

第55回全日本実業団ボウリング選手権大会 開催要項

主催	公益財団法人全日本ボウリング協会
後援	埼玉県教育委員会 公益財団法人埼玉県スポーツ協会
協力	日本ボウリング機構（JBO）
主管	全日本実業団ボウリング連合 埼玉県ボウリング連盟
開催月日	2022年11月25日（金）～27日（日）
会場	新狭山グランドボウル（公競No.111-30） 52L 〒350-1331 狭山市新狭山1-1-9 TEL：04-2952-2111/FAX：04-2952-2113
競技種目	5人チーム戦（男子・女子混合可）
競技方式	デュアルレーン方式（アメリカ方式）で実施する。
競技方法	予選 1人9ゲーム（チーム合計45ゲーム）の競技を行い（1ゲームごとにレーン移動）、その合計得点の上位A組12チーム、B組12チーム（計24チーム）を決勝出場チームとして選出する。 ※決勝出場チームは参加チーム数により変更する場合がある。 決勝 1人3ゲーム（チーム合計15ゲーム）の競技を行い、予選45ゲームの得点を加算し、合計60ゲームの総得点により順位を決定する。

ハンディキャップ 1ゲームにつき、下記のハンディキャップを与える。

	49歳以下	50～59歳	60～69歳	70歳～
男子	0	5	10	15
女子	15	20	25	30

以降5歳増すごとに5点を加算する。

年齢基準は2022年4月1日現在の満年齢とする。

競技規程	JBC選手権競技会規程並びにJBCボウリング競技規則を適用する。
同位の裁定	予選・決勝において同位が生じた場合、第133条に基づき裁定する。 但し、決勝において1位と2位が同点の場合は各チーム1名の競技者による9・10フレームの決定戦により順位を決定する。
参加資格	2022年度JBC実業団会員で、各連盟より選出されたチーム及び前年度優勝チーム
チーム編成	1) 同一実業団メンバーで編成すること（男・女混合可） 2) 補欠選手登録は、1チーム1名とする 3) 同一実業団から2チーム以上の参加も認める

- 参加割当 J B C 競技委員会にて別紙のとおり割り当てる。
- 施設使用料 1 チーム 59, 000 円 (J B C 負担 5, 000 円、参加チーム負担 54, 000 円)
- 褒 賞 チーム 優勝～第 6 位
ハイゲーム賞、ハイシリーズ賞
(予選 9 ゲームのみ対象・ハンディキャップ込み)
- 個 人 第 1 位～第 3 位
(男・女別、予選 9 ゲームトータルピン・スクラッチ)
ハイゲーム賞、ハイシリーズ賞
(予選 9 ゲームのみ対象・スクラッチ)
- 決勝戦出場賞 決勝出場全チームに授与
参加賞 参加者全員に贈る
- 申込締切 2 0 2 2 年 1 0 月 2 4 日 (月)
- 申 込 先 埼玉県ボウリング連盟
〒344-0011 埼玉県春日部市藤塚 1 1 7 3 - 7 坂本方
FAX : 048-738-2410
E-Mail : sbf_bow@yahoo.co.jp
- 送 金 先 別紙送金明細書参照のこと。
なお、送金締切日は、2 0 2 2 年 1 0 月 2 8 日 (金) 厳守のこと。
- 注 意 事 項 1. 納入された施設使用料は、送金締切日以降、返金しない。また、自然災害
や新型コロナウイルス感染症の拡大等により大会を中止した場合、旅費・
宿泊費の補償はしない。
2. 主催者として傷害補償責任等は一切負わない。各自において保険証 (原本
または写し) を持参するとともに、事故や怪我等に備え補償を受けられる
スポーツ傷害保険等へ加入すること。
3. 公認ゲーム消化証明は、各連盟の責任において確認すること。
4. 大会使用ボールの登録は、会場に持ち込んだ全てのボールを競技開始前に
登録すること。登録には 2 個目から 1 個につき 500 円の登録料を納めるも
のとし、5 個目からは特別保管料として 1 個につき 1, 000 円を追加徴収す
る。また、ボールの追加登録は原則として認めない。
5. 競技中に参加全競技者の中から無作為にボール検査を実施する。シフト終
了後、主管役員により指名された選手は速やかにボール検査に協力するこ
と。登録していないボールを会場へ持ち込んだ場合、それまでの記録は全
て無効とする。
6. 原則、ボールの当日検量は行わない。選手は事前に各都道府県にてボール
検査合格証の発行を受けること。
7. 大会に使用するボールの持ち込みは 4 個以内に自粛すること。
8. 会員証不携帯の場合、今大会のみ有効の臨時会員証を発行する。申請書に
必要事項を記入し、300 円の発行手数料を添えて申請すること。

9. JBC の定める「新型コロナウイルス感染症予防策ガイドライン」に基づいて実施する。参加にあたり、選手は大会当日、新型コロナウイルス感染症リスクチェックシートを提出し、予防策ガイドラインを遵守すること。遵守しない場合、大会の参加を認めないので注意すること。
10. 本大会の映像・写真・記事・記録等における個人情報（氏名・年齢・性別・記録・肖像等）は、広報の目的で使用・公開する。また報道機関に提供することがある。その掲載権・使用权は主催者に属する。
11. 本大会開催中、会場内で撮影した写真・映像等は、映る人物の個人情報（肖像を含む）およびプライバシーに配慮し、個人使用の範囲内に限ることとする。報道目的、企業活動での撮影および公開は、必ず主催者の許可を得ること。

ドーピング検査について

1. 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。
2. 本競技会参加者（18歳未満の競技者を含む。以下同じ）は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなす。18歳未満の競技者については、本競技会への参加により親権者の同意を得たものとみなす。
3. 本競技会に参加する18歳未満の競技者は、親権者の署名した同意書を大会に持参し携帯すること。親権者の同意書フォームは、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）のウェブサイト（<https://www.playtruejapan.org/jada/u18.html>）からダウンロードできる。18歳未満の競技者はドーピング検査の対象となった際に、親権者の署名が記載された当該同意書を担当検査員に提出すること。なお、親権者の同意書の提出は18歳未満時に1回のみで、当該同意書の提出後に再びドーピング検査の対象となった場合は、すでに提出済みであることをドーピング検査時に申し出ること。ドーピング検査会場において親権者の同意書の提出ができない場合、検査後7日以内にJADA事務局へ郵送にて提出すること。親権者の同意書の提出がなかった場合でも、ドーピング・コントロール手続に一切影響がないものとする。
4. 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査（尿・血液等検体の種類を問わず）を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
5. 競技会・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後2時間の安静が必要となるので留意すること。
6. 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト（<http://www.playtruejapan.org>）にて確認すること。